知事への要望書提出の様子（2013年6月28日）

風疹ワクチンについて知事へ陳情に行ってまいりました。

全国の風疹患者報告数は平成24年で2、353例（暫定値）となり、過去5年間をみても最も多く、さらに平成25年はそれを上回る報告件数となっています。風疹の報告数の増加は数年持続することが知られており、本年も増加傾向が持続することが懸念されます。

さらに、妊娠初期に風疹に感染すると、風疹ウイルスが胎盤を介して胎児に感染し、出生時に白内障、心疾患、難聴などの障害が起こる先天性風疹症候群を発症することがあります。先天性風疹症候群の報告数は平成24年で5例（暫定値）となり、平成16年の10例に次ぐ値となっています。

感染及び先天性風疹症候群の予防への取組として、外出後の手洗い、うがい等の自己防衛もありますが、効果的な方法は予防接種とされています。

日頃の活動の中、諸団体の方々や地域の皆様からのご意見をお伺いする中で、すぐに対応することに努めておりますが、この件につきましても早急な対応が必要と判断しました。

そこで、去る6月28日に「風疹の感染拡大防止に関する対策について」、自民改革会議　政策調査委員会の同士とともに、副委員長の一人として知事に対し、要望書を提出いたしました。

この要望に応え、少子化対策の一環として、接種が必要な方へのワクチン接種を促進するため、市町と県が一体となって、7月接種分から助成を開始することとなりました。

これからも笑顔あふれる暮らしを守るため、必要な要望について、すぐに自ら動き、同士とともに県当局へ積極的に働きかけて参ります。

（要望内容）

1 妊娠初期の女性の感染リスクを軽減するため、県内全市町において予防接種費用の公費助成が実施されるよう、必要な支援を行うこと

2 医療現場の混乱を招かないよう、ワクチンの確保に全力を挙げること

3 風疹の感染拡大防止には国内全域での対策が効果的であることから、国に対し、ワクチン接種費用の助成制度の創設を強く求めること

静岡新聞7月5日掲載

静岡新聞　平成25年（2013年）7月5日（金曜日）（第三種郵便物認可）

風疹ワクチン 県が助成

抗体検査条件にせず

市町の半額

全国的な風疹の流行を受け、県は4日、風疹ワクチンの任意接種への公費助成を行うと発表した。7月1日から来年3月末まで、制度を創設した市町の助成額の半額を負担する。約2万人分、5千万円を本年度当初予算から活用する。

県内では既に熱海市や南伊豆町など10市5町が助成を始め、他の一を進めている。攻令市町も制度開始の準備への助成は「調整中だが基本的に対象としない方針」（疾病対策課）。

一方、全国で助成制度が始まり、予防接種者が急増しているため、ワクチン不足の可能性も指摘されている。厚生労働省はワクチンの安定供給のため、抗体検査の実施を助成の条件とするよう自治体に求めているが、県は「流行のピークが7月なので緊急的に接種が必要。検査は求めない」とした。

流行の中心は、予防接種の機会がなかった20～40代男性と20代の女性。妊娠初期の女性が風疹に感染すると、胎児が心臓病や難聴など「先天性風疹症候群」になる恐れがある。このため、妊婦の同居家族や妊娠を希望する女性を対象に、ワクチン接種を促進する動きが広まっている。

「抗体価低い女性優先を」

産婦人科学会など

風疹が流行し、ワクチン不足の恐れが出ている中、日本産科婦人科学会など3団体は4日、厚生労働省を訪れ、妊娠前の女性などの抗体検査を行い、結果によって接種の優先順位を決めるよう要望した。3団体は、妊娠する可能性があるが抗体価が低い女性を最優先し、職場での感染が目立つ23歳以上で抗体価の低い男性をその次とする順位を提案した。

県内、在庫まちまち

接種断るケースも

風疹の予防接種は、子ども向けに定期接種している小児科や内科などで受け付けているが、ワクチンの在庫量にばらつきがあり、入荷経路も地域により異なる。在庫がなく接種を断る医療機関もある。

1日に助成を始めた三島市の小児科は「今のところワクチンの在庫があり対応しているが、希望者が急増したら対応できるか分からない」という。

助成制度を始めていない静岡市でも在庫不足が起きている。駿河区の診療所では3日に在庫がなくなり、子どもの定期接種も大人の接種も見合わせた。担当者は「すでに5、6人キャンセルした。希望者が殺到しなければいいが」と気をもむ。

静岡済生会総合病院でも問い合わせが増えているが、「ワクチンの在庫がなく入荷時期も説明できないため、断っている状況」（総合診療科の竹内元二医師）という。

県疾病対策課は「対象者はまず市町やかかりつけ医に相談してほしい」と話している。

風疹の患者報告数

年	全国(件)	静岡県(件)
H25	**10,828**	**117**
H24	2,353	18
H23	374	4
H22	87	3
H21	147	1

※平成25年1月1日～平成25年6月16日の件数

例）MRワクチン接種費用を10,000円とした場合の例
（県:市町:自己負担=1／4:1／4:1／2）

ふるさと にっこり通信 第4号 平成25年9月号

県政を身近にもっと良く知ろう

自民改革会議｜静岡県議会議員

良知あつゆき県政報告

目指すは「ふるさと暮らし満足度日本一」のまちづくり

良知あつゆき 活動・視察報告

平成の湊命山・津波避難タワー
タワーの避難場所にて、それぞれのメリット、デメリットについて視察

建設中の命山に登りその規模と特徴を体感

津波避難タワー視察。スロープと階段を設置

平成の湊命山・津波避難タワー

2013年 6月

東日本大震災の津波被害、南海トラフ巨大地震の被害想定を受け、各地で津波対策が行われています。袋井市湊地区、浅羽地内では避難施設として平成24年12月の津波避難タワー設置のほか、命山(津波マウント)を整備中です。平成２５年１０月の完成予定で頂上の避難場所面積1,300㎡となります。
命山(津波マウント)と津波避難タワーの比較を敷地面積、普段の使い方、耐用年数、かさ上げの可否など様々な視点で行いました。

浜岡原子力防災センターにて
原子力発電所に緊急事態が発生した場合の拠点としての非常時への備えについて視察

静岡県浜岡原子力防災センターにて

移転整備スケジュール

H24	H25	H26	H27
造影基本設計・地質調査			
建物基本設計・実施設計、造成実施設計・造成			
建設			

※調査費、設計費、建築費は全額国庫(建設後の管理運営は県(運営経費は国庫)

2013年 6月

浜岡原子力防災センター

原子力発電所に緊急事態が発生した場合に応急措置を講じるための拠点として、緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)を指定することになっており、平成14年に現在の御前崎市、池新田に整備されました。福島原発の事故を踏まえ、国がその立地条件、設備等の見直しを行い、改正法では原発から5ｋｍ以上離れていなければなりませんが、現在地は2.3ｋｍしか離れていないため移転が必要となっています。(27年9月末までに移転)。現在予定している空港西側用地は牧之原市の土地となっています。
　現状として、周辺住民への情報提供や、非常時の電源確保、環境放射線監視センターの機能との関連について視察してまいりました。

環境放射線監視センター

2013年 6月

県では浜岡原発の運転開始前の昭和47年4月から環境放射能調査業務を開始し、昭和56年12月に現在の環境放射線監視センターを開設しています。福島原発の事故を受け、モニタリングポストを設置する区域が拡大されたことから、平成24年度には新たに１２箇所が設置されました。
県内唯一の専門機関として、浜岡原子力発電所周辺地域を中心に環境の放射線や放射能の調査を行ない、また環境放射能測定法の検討などの調査研究を行うと共に、使用済燃料等を輸送する際の放射線測定や原子力発電所事故等の緊急事態に対応するため、モニタリング要因に対する研修・訓練を実施しています。
　なお、県及び周辺４市と中部電力との間の「浜岡原子力発電所の安全確保等に関する協定書」により、周辺環境の放射能調査も行っています。密接な関連があるオフサイトセンターの移設による動向や、監視により得られた環境放射線の情報の公表体制についてや、ＳＰＥＥＤＩ(緊急時迅速放射能影響予測)からの情報との関連についても確認してまいりました。

環境放射線監視センター
現在の機能と役割について、今後の方針、情報の公表体制等について視察

モニタリングステーション外観

モニタリングステーションの説明

志太消防本部(通信指令センター)

2013年 6月

県では消防本部や通信指令業務の集中化により、消防署の救急隊員などの増員や専任化を目指し消防救急の広域化を進めています。県内8地域で推進計画を策定した中で、広域化を始めて実現した地元、志太地域の施設整備の状況、広域化後の現状を改めて視察してまいりました。
広域化のメリットとして人員の効率化による現場部門の増強、消防車輌の共有化による重点配備、職員の勤務ローテーションがスムーズ化などが挙げられました。
また、通信指令センター整備のメリットや、焼津市の高機能消防司令センターの機能がストップした場合についても確認をしてまいりました。

志太消防本部　通信指令センター
広域化の現状、メリットについて視察

志太消防本部　通信指令センター
多目的情報表示盤の運用状況の視察

清水地区石油コンビナート

2013年 6月

石油コンビナート等災害防止法により、大量の石油または高圧ガスが集積する地域は石油コンビナート等特別防災区域として指定されており、県内では清水地区が指定されています。静岡県石油コンビナート等防災計画が策定されています。災害時に備えての設備面の対策及び、官民連動した防災対策として、防災訓練や研修会等、発災時の対応について視察してまいりました。

清水石油コンビナート：大規模災害時の官民の協働体制について視察

静岡地方税滞納整理機構
納税状況が厳しさを増すなか、効率的な活動についての視察

静岡地方税滞納整理機構

2013年 6月

地方財政における地方税の重要性が大きくなる一方、納税状況は厳しさを増しています。地方税の滞納額をより効果的に縮減することが求められる中、平成20年に市町と県が連携して滞納整理を専門的に行う広域連合を設立しました。
　県及び県内全市町を構成員とする広域連合で、広域連合長を知事、副広域連合長を浜松市長が務め、事務局は県派遣職員、市町派遣職員等で構成されています。
　平成24年度の実績としては、下記の表の実績に加え、市町職員等を対象とした税務研修や軽自動車関係税の受付処理等事務を行なっています。
　地方財政の強い基盤確立のため、効率的な活動の視察を行なってまいりました。

(滞納整理事務の現状)

区　分		平成24年度目標	平成25年3月末実績	達成率
移管予告による自主納付等		12.8億円	15.8億円	123.4%
機構の活動による効果	直接徴収	5.5億円	6.9億円	125.5%
	納付約束	2.8億円	0.1億円	3.6%
	計	8.3億円	7.0億円	84.3%
合　計		21.1億円	22.8億円	108.1%

県政報告会

平成２５年３月１６日、焼津市民文化センター小ホールにて、「静岡県議会議員　良知あつゆき県政報告会」を行いました。多数の皆様にご参加頂きありがとうございました。当日は総務大臣政務官
　参議院議員片山さつき氏による「日本経済と今後の政局を見抜く」の講演を頂き、国政の最前線の現状について貴重な講話を頂くことができました。多数のご来賓の皆様よりのご挨拶を頂いた後に議員活動のご報告をさせて頂きました。

衆議院議員 片山さつき氏による講演
「日本経済と今後の政局を見抜く」

ふるさと にっこり通信 第4号 平成25年9月号
県政を身近にもっと良く知ろう
自民改革会議｜静岡県議会議員
良知あつゆき県政報告
目指すは「ふるさと暮らし満足度日本一」のまちづくり

第4次地震被害想定（第一次報告）について

昭和51年に東海地震説が発表されてから35年余が経過しています。静岡県では東海地震対策を重要課題として取り組んできました。地震被害想定についても、昭和53年、平成5年、平成13年の3回にわたり、地震被害想定を実施し、地震対策の基礎資料としていました。

しかしながら、平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震において、それまでの想定を大幅に上回る巨大な津波などにより、広範な地域に甚大な被害をもたらされました。この東日本大震災は、津波対策のあり方はもとより、地震被想定のあり方に対しても、新たな課題を提起しました。これに伴い県では、直後から津波対策の総点検を行い、直ちに取り組むべき新たな行動計画として「ふじのくに津波対策アクションプログラム（短期対策編）」をとりまとめ、沿岸市町村部と連携・協力しながら津波対策を実施しています。

さらに平成23年12月に内閣府から南海トラフ巨大地震のモデルが提示されたことを受け、平成24年2月に「静岡県第4次地震被害想定策定会議」を設置し策定に取り組み、今回の第一次報告となっています。

想定の特徴

①2つの発生する場所と2つのレベルの地震・津波を対象とする被害想定

発生場所
駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する場合と、相模トラフ沿いで発生する場合のそれぞれについて下記の2つのレベルの想定

大きさ
レベル1　東海地震のように、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波
レベル2　南海トラフ巨大地震のように発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらすあらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波

②原子力災害との複合災害や富士山噴火との連続災害の想定

③東日本大震災等の教訓や、社会環境の変化、最新の科学的知見の反映

④内閣府のモデルは、地表での地震波形を予測することは出来ないが、ほぼ確立された手法で地表での地震波形を予測

⑤山・崖崩れの危険度の検討、人工改良地の検討についても、人工改良地でも建物被害の定量的な被害想定

⑥建物倒壊等による人的被害についても、中央防災会議では建物全壊棟数を根拠として死者数を算出しているが、兵庫県南部地震の被害実態から建物倒壊棟数を根拠に算出

⑦津波避難ビルの活用の考え方においても、中央防災会議では、津波避難ビルが理想的な配置の場合の想定となっていたが、津波避難ビルの具体の位置及び収容力に加え、耐震性、耐浪性を考慮しより具体的

⑧今回の被害想定は季節や時間帯を、置かれた状況をイメージして適切な対策・行動につながるような設定としているが、対策の重要性もイメージしやすくなっている。

駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震

（1）レベル1の地震・津波

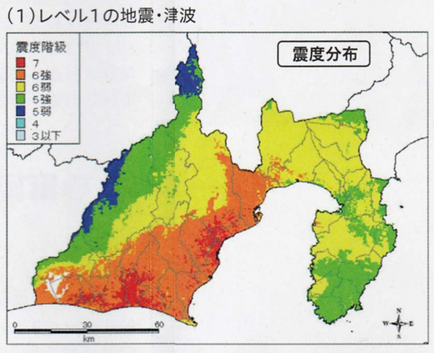

津波高（単位：T.P.+m）

市町名	最大	平均
湖西市	6	3
浜松市北区	1	1
浜松市西区	7	2
浜松市南区	7	6
磐田市	6	5
袋井市	5	5
掛川市	6	5
御前崎市	**11**	**6**
牧之原市	**11**	**6**
吉田町	**5**	**4**
焼津市	**6**	**4**
静岡市駿河区	7	5
静岡市清水区	7	4
富士市	3	3
沼津市	6	4
伊豆市	7	5
西伊豆町	7	5
松崎町	8	5
南伊豆町	7	5
下田市	9	4
河津町	4	3
東伊豆町	3	3
伊東市	3	2
熱海市	2	2

焼津市

レベル1
最大6m　平均4m
到達時間　1mが4分
最大津波　19分

レベル2
最大10m　平均6m
到達時間　1mが2分
5mが4分
最大津波　25分

津波被害の予測概要

関心が高い津波による被害想定については、各レベル及び市町村毎に、最短到達時間（50cm、1m、3m等高さ毎）と想定ケース毎の最大と平均津波高が想定されています。津波の早さは海の水深が浅くなるほど遅くなるため、水深200mのところでは時速160km、水深10mの所では時速36km、陸上に遡上した場合はほぼ人間が全速力で走る程度となると見込まれます。

対策の実施による被害軽減効果

東海地震、東海・東南海地震、東海・東南海・南海地震及び南海トラフ巨大地震（地震動：基本ケース）

	建物の耐震化の促進			
	現状	耐震化率 90%	耐震化率 95%	耐震化率 100%
地震動による全壊棟数（造成地内含む）	約171,000棟	約115,000棟	約92,000棟	約69,000棟
地震動による倒壊棟数	約27,000棟	約17,000棟	約12,000棟	約8,200棟
建物倒壊等による死者数（冬・深夜）	約5,500人	約3,200人	約2,300人	約1,400人

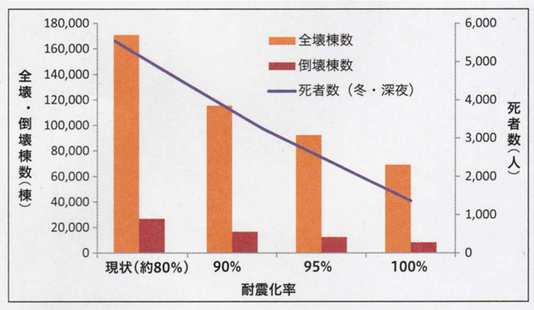

防災対策の効果

建物の耐震化の促進
現状 約80% ▸▸▸ 90%
死者約5,500人 ▸▸▸ 約3,200人
＊南海トラフ巨大地震：基本ケース（冬・深夜）

家具等の転倒・落下防止
現状 約70% ▸▸▸ 100%
死者 約700人 ▸▸▸ 約300人
＊南海トラフ巨大地震：基本ケース（冬・深夜）

津波避難の迅速化・津波避難ビルの活用
早期避難率低・ビル未活用 ▸▸▸ 全員早期避難・ビル活用
死者約95,000人 ▸▸▸ 約48,000人
＊南海トラフ巨大地震：基本ケース　（冬・深夜）

地震予知
予知なし ▸▸▸ 予知あり
死者 約105,000人 ▸▸▸ 約14,000人
＊南海トラフ巨大地震：陸側ケース（冬・深夜）

浸水図（南海トラフ巨大地震の ケース）

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用しました。」（承認番号平24情使、第244-GISMAP31012号）

津波対策の施設整備による減災効果（焼津市）

第4次地震被害想定を踏まえ、人命を守ることを最も重視し、地震・津波対策をハード・ソフトの両面から可能な限り組み合わせて充実・強化することにより、想定される被害を出来る限り軽減すること、「減災」を目指すため、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」（案）も策定されました。

このプログラムには減災を達成するための概念として151のアクションが盛り込まれており、アクションごとに具体的な取組及び達成すべき目標数値、達成時期及び担当局課が示されています。

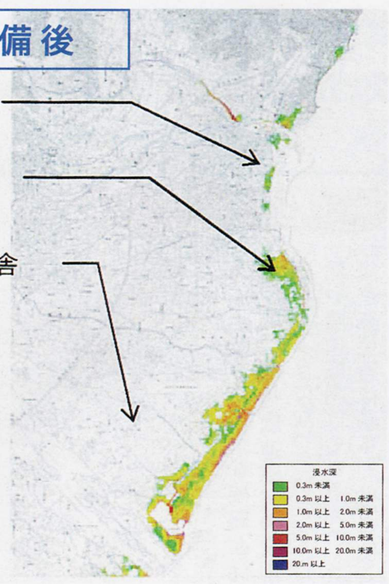

焼津市全域における減災効果　単位：㎢

浸水深	整備前	整備後	増減
1m未満	6.1	4.6	-1.5
1m以上2m未満	5.4	1.1	-4.3
2m以上5m未満	2.6	1.0	-1.6
5m以上10m未満	0.2	0.2	0.0
1m以上	0.0	0.0	0.0
合計	14.3	6.9	-7.4

焼津市沿岸域の状況

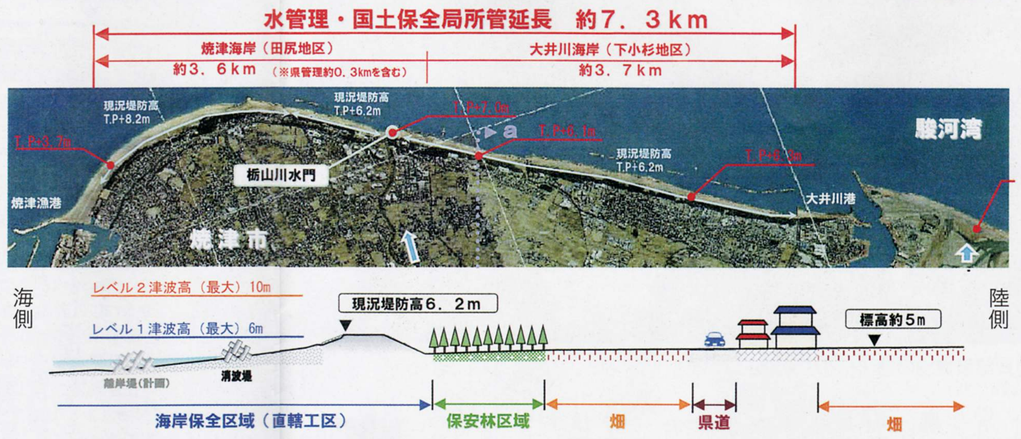

海岸の津波対策施設の整備箇所図

重点施策

（1）新たな津波被害想定への対策

ア　津波を防ぐ
防潮堤等津波防御施設の整備を進め、計画期間の10年間で、レベル1の津波による人的被害を8割減少させることを目指します。

No.	アクション名	目標指標	数値目標（%）	達成時期（各年度末）
19	レベル1津波に対する津波対策施設（海岸）の整備	レベル1津波に対する整備が必要な津波対策施設（117.1km）の整備率	60	34
20	レベル1津波に対する津波対策施設（河川）の整備	レベル1津波に対する整備が必要な河川（67河川）の整備率	55	34
21	津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備	津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設（628基）の整備率（水門・陸閘の自動化・遠隔化等）	80	34
22	海岸堤防の耐震化	耐震化が必要な海岸堤防（116.3km）の整備率	60	34
23	河川堤防の耐震化	耐震化が必要な河川堤防（6河川）の整備率	65	34
24	海岸堤防の粘り強い構造への改良	粘り強い構造への改良が必要な海岸堤防（158.8km）の整備率	50	34
25	河川堤防の粘り強い構造への改良	粘り強い構造への改良が必要な河川堤防（30河川）の整備率	35	34
26	津波対策水門等の耐震化	耐震化が必要な津波対策水門（河川17水門、海岸12水門）の整備率	100	34
27	港湾・漁港の防波堤の粘り強い構造への改良等	粘り強い構造への改良が必要な防波堤（9.9km）の整備率	90	34
28	港湾・漁港の緊急輸送岸壁等の耐震化	耐震化が必要な緊急輸送岸壁（35バース）の整備率	30	34
29	沿岸域の地形等を踏まえ更なる安全度の向上を図る「静岡モデル」の推進	静岡モデル整備に向けた沿岸市町（21市町）における検討会の設置率	100	25

イ　津波から逃げる
津波浸水域にいる全員が、迅速に適切な避難行動を取ることを目指します。

No.	アクション名	目標指標	数値目標（%）	達成時期（各年度末）
31	市町津波避難計画策定の促進	市町の津波避難計画の策定（沿岸21市町）	100	27
32	新たなハザードマップの整備の促進	想定に即した住民配布用ハザードマップの整備率（35市町）	100	27
33	災害時における避難行動の理解の促進	自分の住んでいる地域の危険度を理解している人の率	100	34
34	津波避難訓練の充実・強化（市町）	市町津波避難訓練の実施率（沿岸21市町）	100	34 維持
35	津波避難訓練の充実・強化（自主防災組織）	津波浸水区域内にある自主防災組織の津波避難訓練の実施率	100	34

ウ　津波に備える
津波避難場所の空白地域を解消することを目指します。

No.	アクション名	目標指標	数値目標（%）	達成時期（各年度末）
40	津波避難施設空白地域の解消	津波避難施設の要避難者カバー率	100	34
41	津波避難対策の促進（津波避難施設の整備）	都市防災総合推進事業で計画されている津波避難施設（94箇所）の整備率	100	28
42	港湾・漁港の津波避難困難エリアの解消（津波避難施設の整備）	港湾・漁港内で津波から安全に避難することが困難なエリア（163ha）の解消率	100	34
43 45	公共土木施設等への津波避難用階段等の設置（水門・急傾斜）	既存耐震水門（6水門）、急傾斜地崩壊防止施設（9箇所）への避難用階段の設置率	100	26
44	公共土木施設等への津波避難用階段等の設置（海岸堤防）	既存海岸堤防（22箇所）への避難用階段及び避難誘導看板の設置率	100	25

基本理念：減災（ミティゲーション）

Ⅰ 地震・津波から命を守る〈122〉
- 1 建築物等の耐震化を進めます〈18〉
- 2 命を守るための施設等を整備します〈49〉
- 3 救出・救助等災害応急活動体制を強化します〈16〉
- 4 医療救護体制を強化します〈3〉
- 5 災害時の災害情報伝達体制を強化します〈4〉
- 6 複合災害・連続災害対策を強化します〈10〉
- 7 地域の防災力を強化します〈22〉

Ⅱ 被災後の県民生活を守る〈20〉
- 8 避難生活の支援体制を充実します〈15〉
- 9 緊急物資等を確保します〈5〉

Ⅲ 迅速、かつ着実に復旧、復興を成し遂げる〈9〉
- 10 災害廃棄物などの処理体制を確保します〈1〉
- 11 被災者、被災事業者の迅速な再建を目指し着実な復旧・復興を進めます〈8〉

注）〈　〉内はアクション数
※県は、必要に応じて対策の手法や目標を見直し

静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013（案）について

もっと良く知ろう！

静岡県第4次地震被害想定調査被害・対応シナリオ（案）について

今回の被害想定の策定時には、被害そのものの想定に加え、より具体的な対策、対応に役立てるためにも、この「静岡県第４次地震被害想定調査被害・対応シナリオ（案）」があわせて策定されています。

巨大な地震が発生した場合の県内における被害やそれに対する対応について時系列形式で整理することにより、災害対策を行う上で重要なタイミング、及び課題を明らかにし、地震・津波対策の基礎資料として活用するためのものとなっています。

このシナリオ想定は16項目に分類され策定されています。

災害発生後、発災時・1日後・2～3日・1週間・1ヶ月・半年～1年の時系列にて整理されているとともに、県内でどのような被害が発生し、それによりどのような問題が発生するかを想定し、関連機関の役割等がわかるようになっています。行政機関や関連機関はもちろんのこと、大災害発生時は基本的に「自助・共助・公助」となる中、発生後にどのようなことが起こるのかを事前に知っておくことは、県民一人一人の日頃の備えのための知識としてはとても大切なことだと考えます。

シナリオの項目

- ①全体シナリオ
- ②自然現象、建築物被害、火災等のシナリオ
- **地震予知** ④地震予知状況下に関する地震防災応急対策シナリオ
- ③県災害対策本部のシナリオ
- ⑤ライフラインのシナリオ
- ⑥避難対応シナリオ
- ⑦救出救助・医療救護対応シナリオ
- ⑧遺体の収容・身元確認・安置・埋火葬の対応シナリオ
- ⑨住宅対応シナリオ
- ⑩広域受援シナリオ
- ⑪交通・緊急物資確保対応シナリオ
- ⑫し尿・ごみ・がれき対応シナリオ
- ⑬経済影響シナリオ
- ⑭県民シナリオ
- **噴火発生** ⑮連続災害としての富士山火山災害対応シナリオ
- **事故発生** ⑯複合災害としての原子力災害対応シナリオ

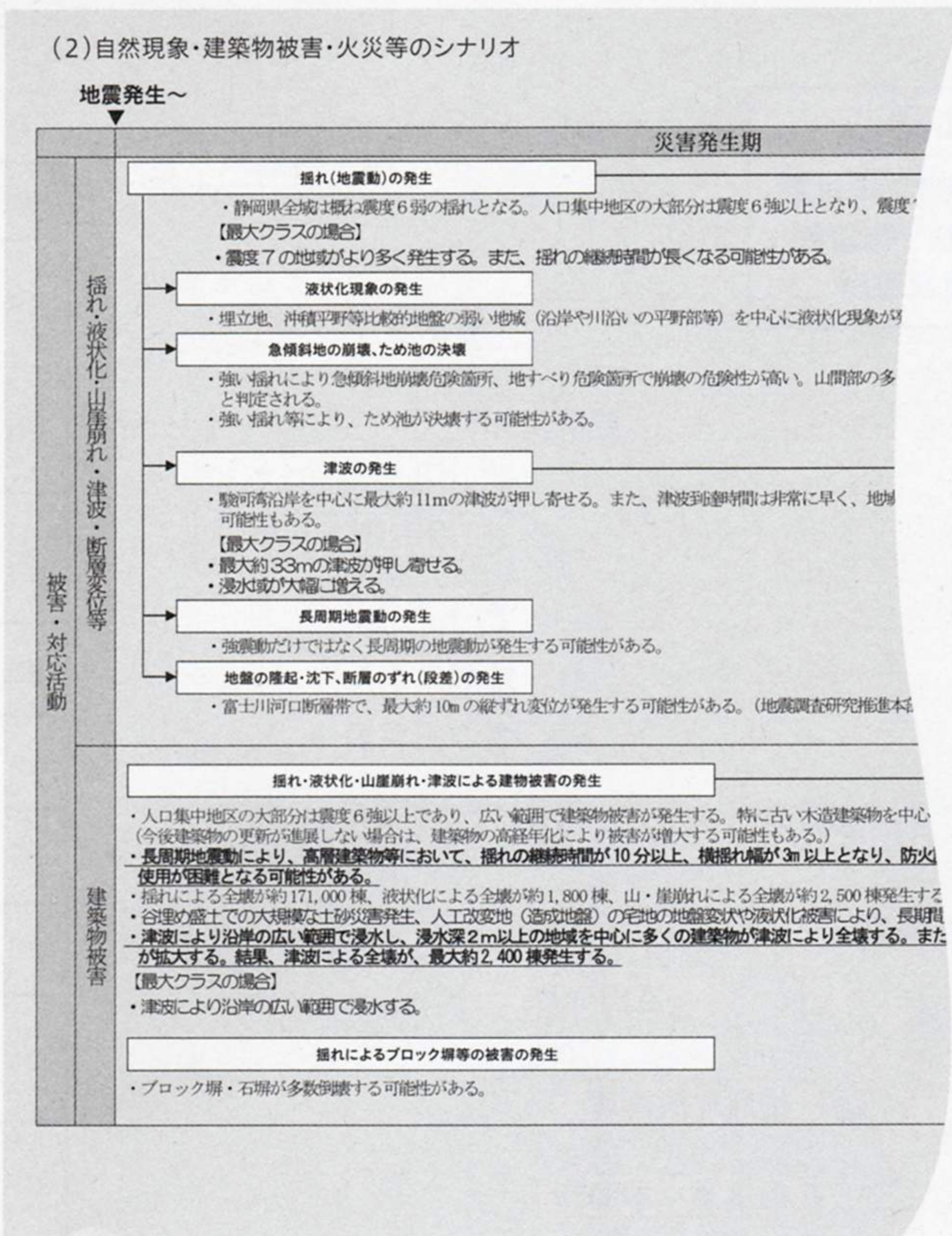

静岡県庁 津波対策ホームページ　http://www.e-quakes.pref.shizuoka.jp/shiraberu/tsunami/

ふるさと にっこり通信 第4号 平成25年9月号
県政を身近にもっと良く知ろう
自民改革会議｜静岡県議会議員
良知あつゆき県政報告
目指すは「ふるさと暮らし満足度日本一」のまちづくり

良知あつゆき公式ブログをご覧ください。
活動内容をご報告しています。

検索　良知あつゆき　思ったこと

http://blog.rachiatsuyuki.jp/

発行：良知あつゆき事務所　静岡県焼津市祢宜島602-2 TEL 054-631-6123